　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

習志野市長　宛て

習志野市子育て世帯訪問支援事業（多胎児家庭分）登録事業者申請書

(申請者)

　　　　所　在　地

名　　　　称

代表者の

職・氏名

　　　　 　（担当者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　 （担当者連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　）

習志野市子育て世帯訪問支援事業（多胎児家庭分）登録事業者に応募したいので、以下の書類を添付して申請します。

１　習志野市子育て世帯訪問支援事業（多胎児家庭分）登録事業者申請にかかる誓約書

２　事業者の概要

３　定款、寄附行為又はこれに類する書類

４　指定書の写し

　（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者又は介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の場合）

５　子育て世帯に対する居宅訪問型の家事支援又は育児支援の事業実績があり、事

業開始から１年以上の当該派遣実績があることがわかる書類（上記４に該当しない場合）

６　 直近１年度分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）

７　履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

８　印鑑（登録）証明書

【法人の場合】：代表者印（法務局発行）

【個人の場合】：事業主印（市区町村長発行）

９　法人税（個人にあたっては所得税）又は消費税若しくは地方消費税の記載がある納税証明書

１０　千葉県内に本店または営業所等を有する者にあっては千葉県民税の納税証明書

１１　習志野市内に本店又は契約権限等を委任する営業所等を有する者にあっては、習志野市税（個人にあっては習志野市税及び千葉県民税）の納税証明書

裏面があります

【個人事業主の場合】

　　上記（１）～（２）、（５）、（８）、（９）、（１１）の書類のほかに、以下のもの

　・身分証明書【原本】：本籍地のある市区町村発行の「身分証明書」（発行日は申

請日から３か月以内のもの。）

　・登記されていないことの証明書：各地方法務局（本局）発行の「登記されてい

ないことの証明書」（成年被後見人・被保佐人・被補助人とする記録がないこ

との証明）

※ただし、支配人登記をしている個人は、各地方法務局発行の「履歴事項全部

証明書」（発行日は申請日から３か月以内のもの。）

　・直近年度分所得税確定申告書（税務署受理印のあるもの）及び申告決算書（貸

借対照表、損益計算書）の写し（税務署に提出していない場合も貸借対照表、

損益計算書の写しは必要）

【書類の省略】

　　習志野市入札参加資格者名簿に登載されている場合、提出書類（６）から

（１１）は提出不要